

# 第2期長沼町まち・ひと・しごと総合戦略

令和2年3月策定

令和4年3月改訂

長沼町

## 1 計画の位置づけ

「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、長沼町の地方創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を示したものです。

## 2 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までとします。

## 3 総合戦略策定にあたっての基本的な視点

### （1）国及び北海道の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条の規定により、国が定める総合戦略及び北海道総合戦略を勘案して策定します。

### （2）第5期長沼町総合振興計画・後期計画との整合

総合戦略は、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画であり、まちづくりの中核となる総合計画における「雇用の確保・安定」「定住促進」「子育て支援」などの施策を抽出した性格を有することから、後期基本計画との整合を図りながら策定します。

### （3）人口ビジョンとの整合

これまで5か年の人口推移の実績データおよび直近（平成30年3月30日）で公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計データ（平成27年国勢調査を基に推計）を踏まえると、人口ビジョン策定当時（平成27年）の推計値より低い傾向がみられます。

このため、第2期総合戦略の策定に併せて人口ビジョンも見直すこととし、今後は将来変動に大きな乖離が見込まれる場合には改定を検討していくものとします。

#### ◆国立社会保障・人口問題研究所の推計データ比較

（2013年公表値と2018年公表値）（単位：人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (2013年)	11,147	10,566	9,937	9,301	8,657	8,003	7,353	6,722	6,123	5,561
社人研推計 (2018年)	11,076	10,401	9,686	8,949	8,196	7,421	6,642	5,898	5,194	4,539

◆年次別人口ビジョンと人口推移実績の比較（単位：人）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口ビジョン	11,329	11,240	11,151	11,062	10,973
人口推移実績	11,368	11,262	11,089	10,906	10,710

（9月末日時点住民基本台帳データ）

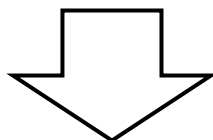
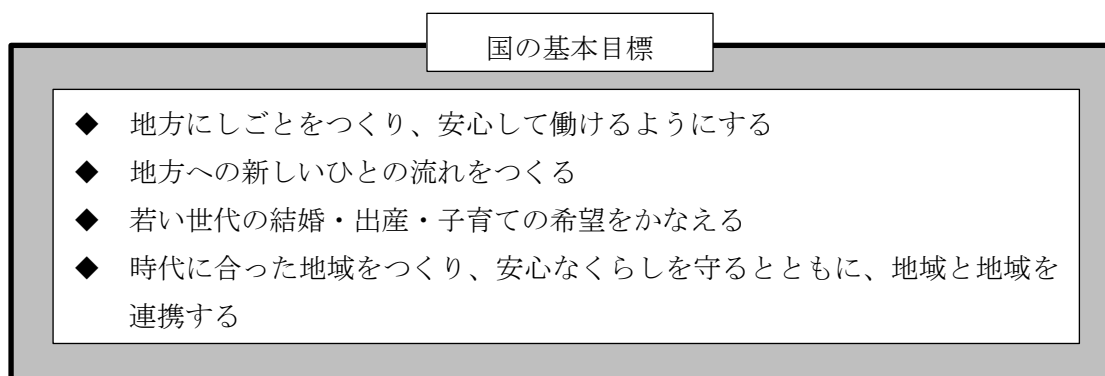
#### 4 第2期総合戦略の基本的な考え方

地方創生は息の長い取り組みであり、第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを令和2年度以降も継続する必要があるため、国が示す4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、十分に発現していない施策については、更なる充実を図るとともに、国の示す第2期における新たな視点についても取り入れていきます。

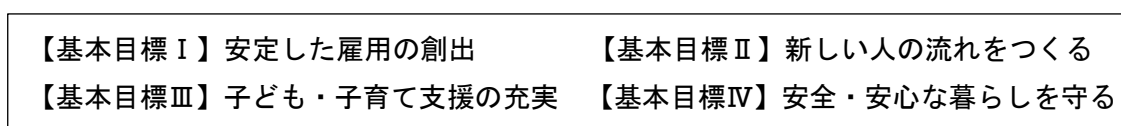
また、経済・社会の実態に関する分析を行い、確かな根拠に基づく政策立案の考え方のもと、アウトカム指標を原則とした客観的な指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルを確立します。

#### 5 基本目標

第2期長沼町総合戦略の基本目標については、国が示す4つの基本目標の枠組みを維持し、第1期長沼町総合戦略と同様、以下のとおり設定します。



<本町における4つの基本目標>



## 6 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

本戦略は、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

なお、本戦略においてもSDGsの目標達成に向けてそれぞれの政策を展開してまいります。

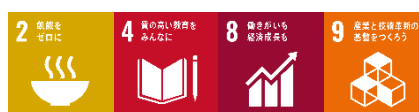
そこで、戦略との関係性を視覚化するため、「7基本戦略」において、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

※SDGs…SDGs（エスディーゼーズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで採択された国際社会の共通目標で、「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されています。長沼町は地方創生SDGs官民連携プラットフォームの会員になっています。



## 7 基本戦略

### 【基本目標Ⅰ】安定した雇用の創出



社会的移動を分析すると15歳から24歳までの転出が突出して多く、その大半が学卒者の転出と思われます。その大きな要因に就職先不足が推測され、地

域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会の創出が重要となってきました。主産業である農業を中心に、産業のすそ野を広げ、新しい産業を創出するとともに、企業の誘致や起業促進も積極的に進め、安定した雇用の確保に取り組みます。

また、全国的に見れば生産年齢人口の減少が進む中でも、就業者数は増加傾向にあり、その背景には女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられます。だれもが安心して働ける環境の実現に向けて取り組んでいきます。

#### ■数値目標

雇用状況を改善し、特に学卒者の流出を食い止める。

若い世代（15歳～29歳）の人口：2024年～973人（社人研推計952人）

#### ■重要業績評価指数（KPI）

指標	数値目標：2024年（令和6年）
新たな6次産業化取組件数	7件（5年間合計）
新規就農・農業後継者数（H30：年間11人）	年間15人
企業誘致・新規起業数	20件（5年間合計）
学生の就職に向けた事業・イベントの回数	20回（5年間合計）

#### ○農業の振興

長沼町はレストラン、民宿、加工に取り組む農家が多い地域です。その取組を促進・発展させ、農業の6次産業化を支援し、あわせて、農業と他産業との接点をつくるプラットフォームを構築して、ながぬまブランドの創出を推進します。また、農業ICT等の先端技術の導入を推進し、農作業の効率化や省力化による生産性と働く環境の向上に向けた取組を進めていきます。

#### ○担い手の育成と地域農業を支える体制の整備

自然とのふれあいやゆとりを重視する暮らしを志向する者が増え、職業としての農業の魅力が再認識されていることから、新たに就農しようとする者を、次代の本町農業を担う意欲と能力のある農業者として確保・育成します。また、家族経営協定の取組による協働作業の促進、農福連携への理解と協力による積極的な導入を検討するなど、誰もが安心して働ける環境の整備に向けて取り組んでいきます。

## ○企業誘致の促進

人口流出の大きな要因である就職先の不足を解消するためには、企業誘致の推進が不可避です。企業誘致促進条例等を制定し、課税免除・雇用奨励金等各種助成の確立と同時に、町内の遊休地の洗い出しを行い、学校跡地の活用なども視野に入れ情報発信に取り組みます。また、近隣自治体と連携して企業誘致動向調査を実施し、産業展示会の出展や企業立地補助の実施についても検討していきます。全国各地で災害などのリスクが高まっている中、既設のテレワーク拠点の活用もあわせ、災害時のバックアップオフィスとしての役割や、従業員の保養を兼ねた環境の良い田舎へのサテライトオフィスの誘致を推進します。

## ○起業支援

町内での起業を促進するために、金融機関や商工会などと連携し起業に関するワンストップの窓口を設置するとともに、広域で連携した創業志望者向け講座の開講や、北海道と連携した起業支援事業に取り組むほか、町独自の起業支援についても検討していきます。

## ○学生の就職に向けた事業

長沼町近郊の都市には多くの大学が存在していますが、その多くが卒業後札幌を始め都市に流出し、地域には定住しておりません。定住を促進するために、近隣自治体や大学と連携することにより、卒業後の定住に取り組んでいきます。大学生、中高生向けの地元企業見学会や体験付き仕事説明会への出展、インターシップを支援するとともに、大学生のお試し移住体験及び長沼町住民との交流プログラムを実施します。また、奨学金返還支援策について検討します。

### 【基本目標Ⅱ】新しい人の流れをつくる



移住・定着を促進するためには、第1期で取り組んできた移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくることが重要です。

このため、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による町への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、町への資金の流れの創出・拡大を図ります。

町を取り巻く環境としては、道央圏連絡道路泉郷道路の道の駅マオイの丘公

園までの開通、新千歳空港の民営化や北海道ボールパークの建設も控えており、人の流れが大きく変わることが予想され、これらの社会変化による動線の変化をプラス要因として捉えて、町への人の流れをいかに拡大するかが非常に重要です。近隣自治体とも連携しながら新たな人の流れを創出するとともに、老朽化している観光施設の更新に向けて取組を進め、交流人口の拡大を図っていきます。

### ■数値目標

移住定住に対するプロモーションを積極的に行い、社会移動増を目指す。

社会移動（転入者－転出者）：2018年（H30） ▲43人  
2024年（R6） プラスへ転化

### ■重要業績評価指数（KPI）

指標	数値目標：2024年（令和6年）
移住促進事業や相談窓口を通じた移住数	20世帯（5年間合計）
グリーン・ツーリズム受入数（H31：1,434人）	1,500人
観光入込客数（H30：723,216人）	100万人
企業版ふるさと納税寄附件数	3件（5年間合計）

### ○移住・定着の推進

第1期で実施してきた空き家・空き地バンクの拡充、お試し暮らし住宅の積極活用、移住フェアでのPR活動、住宅リフォームや町内就業者への民間賃貸住宅家賃の助成などの取組を継続していくとともに、UIJターンによる起業・就業者へ移住支援金を助成し、移住・定着を促します。

### ○地域おこし協力隊の積極活用

地域おこし協力隊は2018年度（平成30年度）で全国1,061団体5,359名もの取組となっており、総務省は2024年度（令和6年度）までに8千名を目標としています。また、2017年（平成29年）3月末調査では約6割が同じ地域に定住しています。本町においても、これまで約7割にあたる5名が定住しており、今後においても積極的に活用していきます。

## ○地域の魅力のブランド化とプロモーション

人の流れをつくるには、長沼町を知ってもらうことが重要です。観光の分野では温泉・キャンプ場・ゴルフ場・スキー場・公園などのアクティビティがあり、食の分野では農産物をはじめ、ジンギスカン・どぶろく・ワイン・アイス・豆腐など自慢の食材が揃っています。地域の特色を活かしたファームレストランなどの飲食店、さらには近年本町に魅力を感じ、移住してきてカフェを開業する方も増えています。ただ、町の全国的な知名度はまだ低く、そのポテンシャルを活かしきれていないのが現状です。

新製品開発に対する補助や、デザイン・ブランディング・マーケティング分野の専門家の企業への派遣支援を行うほか、町の地理的な魅力を積極的にアピールすることによって地域ブランドの確立を図り、魅力的で住みたいまち、誇れるまちの実現に向けて取り組んでいきます。また、WEBサイトのコンテンツやデザインをより魅力的なものにして、発信力の向上に取り組んでいきます。

## ○関係人口の創出・拡大

### ①移住や関係人口のワンストップ窓口の設置等

観光旅行、就農体験、修学旅行などによって訪れた地域への関心が高まることや地域の人びととの関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が移住を決めるきっかけとなることが多いことから、移住・関係人口の創出のためのワンストップの総合窓口を設置し、移住関連情報や生活支援情報などの情報発信を実施するなど効率的な推進を図っていきます。

### ②関係人口の創出・拡大の取組

町出身者、お試し暮らし住宅体験者、ふるさと応援寄附実施者、ふるさと会等の関係人口の掘り起こしを行い、そのつながりを強化するとともに、交流・体験プログラム、ふるさとワーキングホリデー、ワーケーションの受入等関係人口の拡大に向けた取組を実施していきます。

## ○各種ツーリズムの実施・開発

本町では2004年（平成16年）より本格的にグリーン・ツーリズム事業に参画し、修学旅行生を中心に多くの人を受け入れています。その反面、高齢化・野菜作付による農作業の増加により、受入れ農家の減少も深刻になってきています。関係人口の創出・拡大という意味でも重要な取組といえるので、現状が維持でき



るよう取り組んでいくとともに、インバウンド等新たな受入方法の拡大について検討していきます。また、アドベンチャートラベル等の多様なツーリズム体験メニューの開発についても取り組んでいきます。

※アドベンチャートラベル・・・アクティビティ、自然、異文化体験の3要件のうち最低2つを含む旅行形態を指し、本町としては、例えばサイクル・ツーリズム、スノーラフティング、野生動物観察、農業体験などが可能です。

### ○観光拠点施設の整備

主要観光施設である道の駅マオイの丘公園やながぬま温泉について、指定管理者等の民間企業との協働を図りながら、観光拠点として再整備することにより、交流人口のさらなる拡大を図ります。また、町内観光を道の駅やながぬま温泉のみに立ち寄る通過型とするだけでなく、町全体の経済活性化につながるよう町内各施設と連携した観光周遊策も検討します。

### ○企業版ふるさと納税の活用

企業が寄附を通じて地方創生の取組を応援する企業版ふるさと納税は、企業と自治体が連携を強化するための方策として効果的であり、資金の流れにとどまらず、地方にしごとがつくられ、その結果、ひとの流れが新しくつくられることも期待されます。町への寄附のPRを行いながら、企業に賛同が得られる事業の検討と提案に取り組んでいきます。

### 【基本目標Ⅲ】子ども・子育て支援の充実



今の長沼町の人口ピラミッドの分析では、出産適齢期の女性人口の減少が顕著であり、合計特殊出生率を人口置換水準である2.07としても人口は減少していく傾向となります。人口増には合計特殊出生率と女性出産適齢人口の双方の増加が不可欠です。安心して子供を産み、健やかに育てられる子育て環境を整え、子供を産みたくなる、子育てしたくなる町づくりが必要と考えます。第2期長沼町子ども・子育て支援事業計画を基本としつつ、子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

### ■数値目標

安心して出産・子育てできる環境づくりを行い、出生数の向上を目指す。

合計特殊出生率：2012年（H24） 1.43 → 2024年（R6） 1.65

## ■重要業績評価指数 (KPI)

指標	数値目標：2024年（令和6年）
子育て・教育の満足度（肯定的な意見）77.7%	80%
待機児童（現状なし）	0人
高校生まで医療費全額助成実施	全額助成継続
婚活事業実施	年間1件

### ○出産支援

出産を控えた夫婦への出産の準備として両親学級、出産への不安を解消するため母親学級、出産後の活動準備等の支援を行っています。今後、地域住民との交流も促進し、出産を控えた家庭に対する支援を行っていきます。また、不妊で悩む夫婦に対し、一般不妊治療への助成を2015年度（平成27年度）より開始しました。今後もさらに妊娠、出産を望まれる方が無事出産できるように支援を続けていきます。

### ○子育て支援

#### ①母子保健の充実

生後4か月までの乳児家庭全戸を訪問し、子育て情報の提供や乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握、養育についての相談助言支援を行います。母親の育児力の向上や孤立防止などをめざしてコミュニケーションを深めるなど取り組みを継続します。

#### ②子育てサポート

共働き子育て世代が安心して仕事を続けられるよう、延長保育の受入や子供の預かり支援を行うファミリーサポート事業を引き続き行っていくとともに、子育て支援センターを核として、地域住民、とりわけ子育てを経験した元気な高齢者による子育て家庭への支援など、すべての保護者がいきいきと子育てでき、すべての子どもが健やかに暮らすことができるよう、子育て相談、各種教室・講座等、子育てに関する知識の普及・啓発や情報提供を行います。また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費助成を引き続き実施していきます。

### ③仕事と子育ての両立支援

仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指し、働き方の見直しや男女共同参画のまちづくり、企業への啓発等を通じた職場環境づくりを進めるために町内の事業者はじめ、ハローワーク等関係機関、商工会などとの連携による就労支援等に努めます。

### ○一貫した教育環境の整備

小中学校の教職員が協働して授業改善や教育課程の接続強化を推進する「小中一貫教育」の取組を開始し、義務教育9年間の子どもの姿を考えながら、中学校卒業後の子どもの姿に責任を持つ教育に取組みます。さらに、小中一貫教育を進めるうえでの望ましい学校施設の形態は施設一体型と考え、学校給食センターも含めた複合化・集約化を基本に、学校建て替えに着手します。

### ○婚活事業

農業・商工業後継者と農村での生活に憧れる女性を対象に、町の魅力を発信するイベント等も積極的に活用し、婚活希望者に対する出会いの機会を設けることにより、自然増・社会増ともに期待できるため、JAのグリーンパートナー実行委員会や商工会などと協力し、実りある婚活事業を実施していきます。

## 【基本目標Ⅳ】安全・安心な暮らしを守る



これまで町では、町民の安全・安心な暮らしを守るために、道路、治水、上下水道、道の駅、学校、温泉や保健福祉施設といった、まちの土台となるインフラの整備に加え、全戸配布の防災行政無線、ハザードマップや地域防災計画の作成などを行ってきました。

今後、少子高齢化の波の中にあっても、人々にとって安全・安心な暮らしやすい町であるためには、まちの魅力をさらに高めていくことが必要です。そのためには、長沼町に今ある施設や資源、取組を時代に合わせ選定し、スクラップ&ビルドを行い、効率よく活用しながら、他の周辺自治体ともこれまで以上に連携し、互いの良さを生かし高め合う取組を進めていきます。

### ■数値目標

町民アンケート（総合振興計画）の住みよさへの肯定的回答。

住みよい・まあまあ住み良いの回答：2020年（R2）78.1%→2024年（R6）82.5%

## ■重要業績評価指数（KPI）

指標	数値目標：2024年（令和6年）
遊休公共施設の活用	5件（5年間合計）
中心市街地活性化基本計画の策定	1件
学校との連携事業	10件（5年間合計）
長沼町強靱化計画の策定	1件

### ○遊休公共施設の利活用と中心市街地の活性化

統合された学校施設等遊休公共施設の既存ストックについて有効活用を推進するとともに、特徴的な教育施設の誘致を進め、空き地や空き店舗等についても適正管理と有効活用を推進していきます。また、まちににぎわいと活力を生み出し、魅力的な地域にするため中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化について取り組んでいきます。

### ○学校との連携事業

長沼町近郊の都市には多くの大学が存在しており、大学生を受け入れ、地域の様々な活動やイベントに参加してもらうことにより、地域の活性化を図り、さらには卒業後の就業、就農、起業につなげるための取組を進めていきます。また、町内の学校とも積極的に連携して恵まれた環境を活かした環境学習の実施や、高校の魅力向上についての支援を行っていきます。

### ○地域間連携による魅力的な地域圏の形成

人口減少下において、医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービス機能を維持するには、広域連携や経済圏レベルでの連携など、地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進することが重要です。

すでに実施しているさっぽろ連携中枢都市圏の取組のさらなる推進と、岩見沢市を中心市とした定住自立圏の形成を視野に入れた近隣市町との連携体制を構築し、魅力的な圏域を形成していきます。

また、北海道ボールパークの建設が控えており、ボールパークを核とした圏域の周遊策やプロスポーツチーム等との連携、国や企業等が参画しているスポーツと異業種（IT、食、観光、地域等）が連携し、新たなイノベーションを生み出していくため設立されたプラットフォームを通じたスポーツビジネス創出等による地域活性化に取り組んでいきます。

## ○公共交通の活性化対策

高齢化や人口減少社会に対応した住民の移動手段の確保、及び観光客など交流人口の拡大も含めた移動の利便性を図ることを目的に、交通ネットワークの整備（MaaS の導入、グリーンスローモビリティの実証、自動運転等の新技術の活用等）を検討するとともに、公共交通の利用促進を進めていきます。

※MaaS・・・MaaS（マース）とは、「Mobility as a Service」の略称であり、複数の移動手段の検索・予約・決済が一つのサービスとして提供できる仕組み。

## ○高齢者の生きがい対策と働く場の確保促進

生涯学習や雇用・就労機会の場の拡充など、産業分野と連携し高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援するとともに、高齢者と子どものふれあいなど、世代間交流を推進します。また、シニアクラブの自主活動やシルバー人材センターの自立活動を支援していきます。

## ○地域医療の充実

施設や医療機器の老朽化が進んでいる町立長沼病院について、地域の中核医療機関としての機能が十分発揮できるよう、人口推計に基づいた将来持続可能な規模についての協議を行い、改築を含めた施設のあり方を検討するとともに、高度医療機器の整備を行うなど、医療体制の充実を図っていきます。

## ○防災体制の充実

地域の人々が安心して暮らせるようにするためには、防災体制の充実が重要です。長沼町地域防災計画に基づき災害体制の充実を図るほか、大規模自然災害等を想定した長沼町強靱化計画の策定についても取り組んでいきます。

## ○自然環境と美しい景観の保全

都会からの移住を考える上で、自然環境や美しい景観に恵まれたところで暮らしたいと考える方が多く、長い間住み続けるためにも重要な要素となっています。長沼町美しい景観づくり条例に基づき、馬追丘陵等が有する豊かな自然や美しい景観を保全するとともに、舞鶴遊水地を核としたタンチョウも住めるま

ちづくりについても引き続き推進し、エコツーリズムの拠点施設整備についても検討していきます。

○未来技術（AI、IoT、5G等）の活用による地域課題の解決と地域の魅力向上

AI（人工知能）などの未来技術は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。北海道や他の自治体、企業とも連携しながら、町の魅力である農林業をはじめ、サービス産業、教育、生活、医療、交通、公共・社会基盤等のあらゆる分野において活用の検討を行っていきます。